

外来腫瘍化学療法診療について

当センターでは、専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されております。

また急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制が確保されており、他の保険医療機関との連携により緊急時に当該患者が入院できる体制が整備されております。

緊急のご相談がある場合は、下記連絡先までご連絡下さい。

(連絡先)

【平日診療時間】 がん相談支援センター
(089-999-1114)

【その他の時間帯】 当直看護師長
(089-999-1111)

当院の外来腫瘍化学療法診療については、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成された『がん化学療法委員会』により、実施される化学療法のレジメンの妥当性を評価し、承認しております。



独立行政法人国立病院機構

四国がんセンター